

京都・長岡京跡

- 1 所在地 京都府向日市鶏冠井町沢ノ東・草田
- 2 調査期間 左京二条二坊六町 一九八〇年(昭55)五月～七月、
左京二条二坊三町 一九八〇年十一月～二月
- 3 発掘機関 向日市教育委員会
- 4 調査担当者 山中 章・石尾政信
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
一九八〇年度において木簡の出土した調査は、京内で二箇所ある。
一 左京二条二坊六町(左京第五次)
調査地は、左京二条二坊六町の東端部分に相当し、東二坊坊間小路に東面している。過去、周辺では、第一次、第二次の二回の調査があり、六町の中央を西から東へ流れる溝SD一三〇一から、三二一点の木簡が出土している。
今回検出した主な遺構は、六町の中央溝である溝SD一三〇一、東二坊坊間小路の西側溝、及び溝SD一三〇一にかけられた橋三基である。木簡は、幅二・九～四m、深さ〇・五～〇・六mの溝SD一三〇一から一六九点出土した。溝の埋土は上・下二層にわかれ、

上層には、(延暦)八年正月十七日の紀年をもつ木簡があり、下層には、延暦六年七月三日の紀年のある木簡がある。過去の調査でも、溝の埋土は上・下二層にわかれ、下層からは、延暦六年までの木簡を出土することが知られている。同時に出土した遺物は、土師器、須恵器、二彩陶器、土馬、墨書人面土器、瓦、各種木器、人形、斎串、各種金属器、銅銭、獣骨、種子等で、土師器、須恵器の食器には、「大膳」「秦」「伊予」「左土」「外記」「官」「所」「進」「厨」等の墨書がみられる。

二 左京二条二坊三町(立会調査第八〇一八次)

調査地は、左京二条二坊三町の南東部に位置し、三・四町町境小路と、三・六町町境小路の交差点にあたる。調査は、当初下水道管の敷設工事に対する立会調査として実施したもので、工事地点が偶然、三・四町町境小路の北側溝と、三・六町町境小路の東西両側溝にあたり、大量の遺物を出土したため、急遽工事を中止し、幅〇・七m、長さ一〇〇mにわたって発掘したものである。

今回検出した主な遺構は、前述の三本の条坊側溝である。しかし、調査範囲が限られていたため、遺構の規模等は不明である。出土した遺物は、土師器、須恵器、墨書人面土器、瓦、各種木器、人形、各種金属器、獣骨、種子、基石等で、墨書土器には、「寮」「東」「秦」「大」「厨」等がある。木簡は、三・六町町境小路東側溝から一五四点、西側溝から三点、三・四町町境小路北側溝から約一

八〇点出土した。今回報告する木簡は、三・四町町境小路北側溝の遺物が、まだ完全に整理できていないので、三・六町町境小路両側溝のものに限る。

8 木簡の釈文・内容

一 左京二条二坊六町（左京第五一次）

(1) ・「造東大宮所」
 〔解申カ〕
 〔付近衛カ〕
 八年正月十七日

〔料カ〕
 (239)×(10)×5 081

(2) ×「遣採柵但馬國六十二番夫卅一人」
 (327)×(12)×4 081

(3) 夫三人 吉足
 (168)×24×4 081

(4) 「出酒」〔直カ〕
 〔若錢十四文又七文〕
 (246)×34×1 019

(5) 廿三日鹿突一枝
 前日二龍
 (86)×(30)×5 081

(6) ・「山桃院」
 〔合カ〕
 ×「釘廿九隻」
 博風釘四隻
 棉〔梶カ〕
 和.....
 〔二和在釘十〕

×三月五日石作五百千

(13) 「西三条五給丸」昨万呂 (255)×39×6 051

(7) ・「

牛鹿土万呂

小床烈〔マカ〕
 〔足カ〕
 漢人池守

鳥万呂
 〔物カ〕
 子子
 ×

〔小カ〕
 長谷

大
 〔舍人カ〕
 〔入カ〕
 呂

250×40×3 011

(8) ×「下」〔所料カ〕
 (62)×(13)×1 081

(9) 〔収カ〕
 所
 ×
 (61)×(17)×4 019

(10) 〔初位カ〕〔真カ〕
 ×
 上
 〔川カ〕
 豐
 (54+43)×(6)×5 081

(11) 「丈部縄万呂棒」
 65×16×2 011

(12) ×「大豆」
 (46)×10×5 081

- (14) 「小縄牛勝」 138×20×4 051
- (15) 「名貴」 70×15×4 032
- (16) 「大豆」 87×16×3 032
- (17) 〔首カ〕
□□□× (93)×(7)×2 081
- ・延暦六年七月三日□×
- (18) 〔五カ〕
・「戸主出雲嶋万呂米□×」 115×17×6 032
- ・「延暦八年十月廿八日」
- (19) 「阿波国名方郡加毛郷庸米五斗」 176×24×3 031
- (20) 「阿波国名方郡賀茂郷庸」 (147)×22×3 039
- (21) 〔木カ〕〔古カ〕
・「津郷海調一□知□□」 187×27×5 033
- 〔六カ〕〔月カ〕
・「四□□□」
- (22) 〔備中国浅口郡川村□×
・「□□□□□□× (96)×19×4 019
- (23) 〔高嶋郡靱置穴太」
- (24) 〔秋万呂 136×21×4 051
・「宮守暴小田伎」
- ・「柏原暴小『田井女靱一石』」 163×20×5 051
- (25) 〔郡錦服郷カ〕
・「×□□□□□× (84)×(13)×5 081
- ・「延暦」 (84)×(13)×3 019
- (26) 〔解カ〕
・「謹□□□× (116)×(20)×3 019
- (27) □□子孫 (49)×(13)×3 081
- (28) ×□應應應雁應× 091
- (29) 〔道道カ〕
・「×□□道道道道× (104)×(14)×5 081
- (30) 〔合カ〕〔フカ〕
・「△□△□△△ (84)×(6)×(3) 081
- (31) 〔朝朝朝カ〕
・「□□□× (36)×(9)×1 081
- (32) 〔邊邊カ〕
・「□□□□」 68×15×6 019
- (33) ×應廳『馬』縣尊若 091

紀年のある木簡は四点あり、延暦八年十月二十八日(8)が最も新しく、延暦六年七月三日(1)が最も古い。

内容的には、第一三次調査で大量にみられた地子に関する木簡が一点もなく、かわって、第一三・二二次調査で一部みられた造営関係の木簡(1)・(3)・(6)の多い点が注目される。「造東大宮所」(1)とは東大宮造営のための臨時の役所である。『統紀』延暦八年二月二十七日条には「移自西宮。始御東宮」とある。これが長岡宮内裏遷移の唯一の文献史料であったが、(1)はこれに次ぐ史料となった。「山桃院」(6)は、『統紀』宝龜三年十二月二十三日条を初見とする楊梅宮との関連が想定されるもので、山桃院の一部が解体された時の古材や付属金具に付した送り状と考えられる。(9)・(20)は、同一郷からの庸米の貢進付札である。第二二次調査でも、同郡(名方郡井上)からの庸米の貢進付札がある。(2)は、調の貢進物付札で、木津郷は、近江国高嶋郡、若狹国遠敷郡、丹後国竹野郡にみられる。海調という表記内容からして、若狹国と考えられる。

その他木簡の出土状況からみた特徴は、下層からの出土数が多い、特に削屑の多いことである。

二 左京二条二坊三町(立会調査第八〇一八次)

(1)・「八月四日二人又二人 又二人

・「又十一文 合百八十九文 □百十×(115)×7×5 019

(2) 十二年十月十日 (112)×(9)×4 059

(3) 「讃岐国山田郡^{〔植カ〕}田郷舎^{〔人カ〕}× (105)×19×3 039

・「延暦十一年八月七日

(4) 「讃岐国山田郡^{〔三谷カ〕}郷^{〔上カ〕} (173)×(9)×3 081

・「延暦十一年九月一日

(5) 「宮所郷佐伯吉^{〔米カ〕} 白米五斗 (164)×29×3 031

(6) 「香川郡尺田秦山道白米五斗」 145×(13)×3 039

(7) 「三井郷伊^{〔何部カ〕}道足白米伍斗」 151×(21)×2 031

(8) 「池田^{〔米カ〕}川主白 (98)×(14)×2 039

(9) 「伊与国越智郡橘子地子白米伍斗」 242×21×2 031

(10) 「伊与国越智郡旦倉村秦足国戸白米伍斗」

170×18×4 031

(11) 「伊与国和気郡^{〔倉カ〕}田笠^{〔米カ〕}万呂 (68+58)×18×3 011

(12) 「伊与国^{〔伊与カ〕}国^{〔伊与カ〕} (34)×(5)×5 081

・「 (34)×(5)×5 081

- (13) 「美作国勝田郡賀茂郷^{〔白カ〕}米五斗」 221×(4)×6 081
- (14) 「美作国勝田郡賀茂郷^{〔白カ〕}米五斗」× (148)×26×6 039
- (15) 「美作国…賀茂」× 091
- (16) 「英多郡栗井郷五斗」
・「九年」 (129)×26×5 039
- (17) 「作国苦」× (71)×23×3 081
- (18) 「綾部^{〔郡カ〕}」× (31)×(15)×3 081
- (19) 「長門国豊浦」
「長門国豊浦」 (162)×30×2 031
- (20) 「長門国豊浦」×
・「
」 (80)×27×3 039
- (21) 「豊浦地子米五斗^{〔斗カ〕}」×
「瑠璃金山寶華光」
・「豊浦郡人散仕長門凡」
「四月五月大建^{〔無カ〕}」四月十
(101)×(21)×5 039
- (22) 「大津郡地子米五斗」 (123)×(6)×3 081
- (23) 「越前国^{〔石木カ〕}」× (53)×16×3 019
- ・「
」 (53)×16×3 019
- (24) 「×国加賀郡」 81×20×4 051
- ・「成国」
- (25) 「大山郷戸主^{〔石木カ〕}」廣國戸米五斗上千繩」
・「延暦九年四月二日」 210×21×6 051
- (26) 「江下郷別」× (48)×20×3 019
- (27) 「井出」郷戸主別宇治万呂
・「九年十月廿一」 (95)×24×2 019
- (28) 「芹田郷戸主建マ石人戸口六人^{〔酒カ〕}」
・「白米五斗」 172×(12)×5 051
- (29) 占部^{〔酒カ〕}万呂同桤本白米伍斗」 (136)×(10)×2 039
- (30) 「栗栖諸上戸白米五斗上^{〔酒カ〕}」 (83)×14×5 019
- (31) 「×
」白米五斗× (146)×22×4 051
- ・「延暦八年十一月十七日」

32) □□□万呂白米五斗] (140)×17×4 059

33) ×米五斗石千足戸] (118)×18×2 059

34) □□□古^{〔末カ〕}呂米五斗] (107)×15×3 059

35) □□□^{〔横書〕} (129)×22×7 081

延暦八年十一月十七日³⁴⁾から延暦十二年十月十日²⁾に至る七点の紀年のある木簡が出土している。特に²⁾は、長岡京出土木簡の中で最も新しい紀年を持つものである。

内容的には、白米、地子米の貢進物付札が十五点と圧倒的に多いこと、山陽道、南海道からの貢進物付札が、二十点あることが注目される(地子関係木簡を大量に出土した第二三次調査地は、本調査地に東接する)。

讃岐国と考えられるものは³⁾~⁸⁾の六点ある。³⁾・⁴⁾は国・郡・郷・人名・年号を記す。⁶⁾は郡・郷・人名を記し、米を貢進する。⁵⁾・⁷⁾・⁸⁾は郷・人名を記し、白米を貢進する。伊与国は四点あり、全て国から書きはじめ、⁹⁾・¹⁰⁾が白米の貢進札である。美作国は¹³⁾~¹⁸⁾の六点ある。¹³⁾・¹⁴⁾は同一郷である。長門国は¹⁹⁾~²²⁾の四点あり、²¹⁾・²²⁾の二点が地子米の貢進物付札である。越前国と考えられるものは²³⁾~²⁸⁾の六点あり(²⁴⁾は習書、01型式²³⁾・²⁶⁾・²⁷⁾と05型式²²⁾・²⁵⁾・²⁸⁾に限られる。特に²⁵⁾・²⁷⁾は圭頭につくり、越前国の付札に

特徴的な形態である。

9 参考文献

山中章・清水みき「長岡京跡左京第五次(7 ANESH-4地区)左京二条二坊六町ノ発掘調査概要」(向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書—第7集—1981』)

(山中章)



(京都西南部)